

地域資源の活用にかかる先進事例調査の概要

資料2-6

琵琶湖環境対策特別委員会 資料
平成30年(2018年)3月15日
琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課

【国内】

事例・活用の特徴	現状・課題	具体的な活用手法	工夫と配慮	参画状況	利用と負担	組織体制	その他
①知床五湖 北海道斜里町	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録をピークとした来訪者の減少 観光利用に対する基本方針や合意形成の不在 アジアを中心とした外国人利用者への対応 野生生物との共存、森林、植生再生 	<ul style="list-style-type: none"> エコツーリズム推進 世界遺産委員会による勧告への対応 エコツーリズム戦略の検討、野生生物(ヒグマ等)とのトラブルの解消、リスク管理などについて議論 	<ul style="list-style-type: none"> 知床五湖登録引率者 ヒグマ活動期における地上遊歩道の利用に同行するガイドの育成と研修 自動車利用適正化対策 夏季に集中するマイカー利用の規制とシャトルバス運行 →現在は8月の25日間のみ 	<ul style="list-style-type: none"> しれとこ100平方メートル運動 国立公園内にある農地開拓跡地の買い戻し運動から、現在は森林再生、生物相の復元など森づくり活動にとりくむ。 ダイキン工業による岩尾別川と周辺自然再生支援 	<ul style="list-style-type: none"> 利用調整地区制度 ヒグマ活動期:1日300人上限・ガイドツアー、認定ガイド同行の義務付け 植生保護期:1日3000人上限・事前レクチャー・立ち入り使用料(100円) 	<ul style="list-style-type: none"> 知床五湖の利用あり方協議会 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議 	<ul style="list-style-type: none"> 厳冬期の知床五湖エコツアー 認定ガイドによるツアー 2014年から、オフシーズン開発・インバウンド対応、利用分散の目的 1月22日～3月22日まで・1日2回・1ツアー10人・1日150人上限・1人6000円～・3時間程度
②十和田湖 青森県十和田市	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行など団体旅行客の減少、東日本大震災による観光客の減少 湖上観光の衰退と自然景観を眺めるだけの通過型観光地化 地元の連携不足、各種計画・提案の繰り返しで地域資源が未活用、放置 	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園のナショナルパーク化 「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020」を活用、運動させた「十和田湖観光再生行動計画」の推進 →土地利用の見直し、廃屋の撤去に合わせた園地、駐車場の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> 十和田信仰の再構築 十和田神社を中心とする「十和田信仰」の再評価による体験プログラム、パンフレット標識などの充実、修験道のガイド付き限定利用の検討 奥入瀬渓流エコツーリズムプロジェクト →自然保護と渋滞解消にむけたマイカー規制 	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖冬物語 自衛隊、地元高校、小学校の協力による冬のイベント実施 奥入瀬渓流水瀑ツアー 地元のガイド3団体、バス会社、高校会社が連携して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園財団の活用と受益者負担による管理 公園施設の維持管理に対応するため、駐車場の費用を環境保全協力金として徴収し、公園の維持管理業務を運営 	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖活性化対策会議 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ONPO法人奥入瀬自然観光資源研究会 奥入瀬のコケやシダなどに着目した観察ツアーや環境学習などテーマ型ツアーの展開やガイド事業、ツアープログラムの展開などにとりくむ
③かみのやま温泉 山形県上山市	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進展、産業の低迷、中心市街地の空洞化 東日本大震災の影響による観光客の減少 医療費負担の増大 	<ul style="list-style-type: none"> 上山型クアオルト事業 「上山型クアオルト構想」にもとづく市民の健康増進と交流人口の拡大にとりくむ 	<ul style="list-style-type: none"> 気候性地形療法の活用と医学的根拠に基づくウォーキングコース・体験の確保 ミュンヘン大学より鑑定を受けた認定8コースを含む約20コースを整備 専任ガイド「蔵王テポライト」の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日楽しく健康ウォーキングが取り組める環境整備(年間360日) 早朝無料ウォーキング、専任ガイドの有料ウォーキング、企業健保ウォーキングなど複数プログラムの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングプログラムには有料プログラム、クアオルト膳や弁当、給などの商品開発もおこなっている →民間主導のビジネスモデルの構築が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 山形クアオルト推進室 	<ul style="list-style-type: none"> 「かみのやまワインの郷」プロジェクト ワイン産業の新たな担い手の確保やイベントによる交流人口の拡大をねらう事業 クアオルト事業との連携、相乗効果が期待される
④霞ヶ浦 茨城県	<ul style="list-style-type: none"> 森林の荒廃による水源かん養や土砂流出防止などの公益的機能の低下 水質汚濁の大幅な改善と水質浄化対策 県民の理解と協働による環境保全活動、地域による水質保全活動の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 森林湖沼環境税の活用 税収の用途は、森林環境の保全・整備、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全に規定 	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加水質保全活動推進事業 市民団体等がおこなう環境保全活動や環境学習に対する支援 小・中学生等を対象とした霞ヶ浦上での体験学習 琵琶湖と比較による環境改善 	<ul style="list-style-type: none"> 目的税的性格に対する県民の理解と意識醸成 森林環境の保全・整備、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全といった特定の目的のために課税する目的税的性格 未対応事業、新規課題への対応 客観的な検証と税の必要性への理解 	<ul style="list-style-type: none"> 税収約16億円 県民税の均等割への超過課税(上乘せ)方式 個人年額1,000円、法人は均等割額の10%(2,000~80,000円の5段階)、個人約135万人、法人約5600社が納税 現行制度の4年間(2021年度まで)の延長(2回の更新) 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の活用については、林政課森づくり推進室が窓口となり、湖沼・河川については、環境対策課水環境室が窓口となっている 	—

事例・活用の特徴	現状・課題	具体的な活用手法	工夫と配慮	参画状況	利用と負担	組織体制	その他
⑤丹沢山地 神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> 一部のダム湖では周辺地域の生活排水対策の遅れによる水質の低下の懸念 人工林の手入れ不足による荒廃と森林のもつ公益的機能の低下の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ○かながわ水源環境保全・再生施策大綱に基づく施策展開 ・国や市町村、NPO等と連携して効果的な施策推進 ・全体の計画期間は2007年からの20年間・5年ごとの実行計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○山梨県との連携事業 ・山梨県で実施される森林環境税を活用した森林環境保全活動と連携して、事業負担金(年間2000万)を拠出してとりむ 	<ul style="list-style-type: none"> ○水源環境保全・再生市民事業支援補助金(もり・みず市民事業支援補助金) ・水源環境の保全・再生を目的とした活動への補助制度 ・横浜、川崎など水源保全地域以外での普及啓発・教育事業も補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・税込約40億円(5年200億円) ・県民税の均等割、所得割への超過課税(上乘せ)方式 ・個人均等割 300円 所得割 0.025% ・2007年から4期20年の第3期目 	<ul style="list-style-type: none"> ○水源環境保全・再生かながわ県民会議 ・施策評価と推進、県民への情報提供、NPO等への支援を協議 ・下部組織として有識者の専門委員会、点検結果報告書の作成、フォーラムを通じた広報活動にとりむ 	
⑥河口湖 山梨県南都留郡 富士河口湖町	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年ころに釣り客の増加 ・河口湖周辺の路上や河川の違法駐車 ・トイレ不足による湖辺への排泄行為による湖水汚染 ・弁当や缶びんなどのゴミ、釣り糸や疑似餌の放置による環境への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ○受益者負担による環境整備 ・無料の公共駐車場、公共トイレの増設、湖畔清掃等の施策に対する費用の一部負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○初の法定外目的税としての設計 ・納税義務者のみではなく、不特定多数の利益となるため税方式で徴収 ・既存の入漁料1000円に、遊漁料200円を上乗せする形で徴収 ・環境整備を河口湖治水組合へ負担金拠出し、事業を実施することで、配分問題を解決し、3町村で同時導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○河口湖漁協組合との調整 ・これまで河口湖漁協組合が販売している入漁券に加算して、徴収する形をとるため、河口湖漁協をはじめ58店舗を特別徴収義務者に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・創設初年の2001年は約3000万円の税収であった。 ・2002年の約4000万円をピークに、2005年に約2000万円、2007年には約1200万円と落ち込み、2014年以降は800万円台で推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河口湖漁協組合 ・河口湖治水組合(現在は解散) 	<ul style="list-style-type: none"> ○税制のあり方に関する見直し ・目的税であるため、事業の継続または廃止においては、一定期間ごとに、設定された目的に対する効果検証と情報公開、住民説明が必要不可欠
⑦富士山 山梨県・静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・年間約30万人の登山者(登山シーズン7月～9月) ・ごみや登山道の破損、トイレの許容量オーバーなど自然環境への負担 ・正規ルート外からも登山可能なため、全員からの徴収は不可能であり、協力金による徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ○協力金による環境整備 ・登山者の安全対策、登山道の巡視 ・外国人登山者対応 ・山小屋トイレの改修 ・登山者の安全対策、登山者の動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事業については、山梨・静岡各県で事業選定委員会を設置し、毎年審議して決定 ・既存トイレのし尿処理や清掃費用は100円から300円のトイレチップで充当される 	<ul style="list-style-type: none"> ○富士山をいつまでも美しくする会 ・1980年から富士山の一斉清掃活動を展開(事務局は各市町) ・ボランティアによる富士山ごみ減量大作戦なども実施されている 	<ul style="list-style-type: none"> ○徴収率の問題(目標:70%) ・1人1000円 ・2017年の登山者は284900人(昨年+39000人)だが、支払い人数は、152,300人(昨年+6100人)となり、約1億4900万円 ・入山料を知らない外国人登山者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県県民生活部世界遺産富士山課および静岡県文化観光部富士山世界遺産課 	
⑧乗鞍岳 岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園内の希少生物や高山植物の保全 ・自動車の流入過多による渋滞の頻発とマナー違反 ・乗鞍スカイラインの無料化に伴うマイカー規制 	<ul style="list-style-type: none"> ○法定外目的税の活用 ・自然環境の保全に係る施策に要する費用に充当 ・環境影響評価(大気環境状況調査、植生等影響調査、水質等調査など)、植生回復等の技術支援、乗鞍自然環境指導員と乗鞍環境パトロール員の設置に利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○入山者規制総量の検討と実証実験 ・長野県と連携してマイカーの通行規制を実施 ・目標入山者数の設定とタクシー、シャトルバスと歩く利用への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ○五色ヶ原の森を活かしたエコツアー ・高山市の条例により、山麓の五色ヶ原の森におけるガイド付き入山(受け入れ人数の上限設定)の義務化とエコツアーの展開 ・乗鞍岳の入り込み客数の落ち込みをうけて、国立公園整備、ジオパーク推進と連動する形で再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍鶴ヶ池駐車場で運転者を対象に課税 ・10人以下300円、11～29人1500円、30人以上観光バス3000円、乗合バス2000円 ・2015年は1400万円の税収 ・マイカー規制導入後、利用者は42万人から23万人に半減 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県乗鞍自動車利用適正化協議会 ・岐阜県中部山岳国立公園活性化プロジェクト 	

事例・活用の特徴	現状・課題	具体的な活用手法	工夫と配慮	参画状況	利用と負担	組織体制	その他
⑨大山 鳥取県 西伯郡大山町	・2016年に日本遺産認定、2018年に開山1300年 ・ふもとの大山寺の参道には空き家、空き店舗の点在し、観光客への対応が困難、旧守的な既存事業者の意識改革 ・大山の自然資源を活かした体験型商品の不足 ・急増する外国人への対応するガイドツアープログラムの拡充	○大山にぎわいプロジェクト ・官民協働プロジェクト ・グランドデザインの合意形成 ・空き家、空き店舗の活用 ・「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020」との連動	○公共施設の民間開放と景観改善 ・「がっかりポイント」廃屋の撤去 ・ビジターセンターなどにツアーデスクの設置とカフェなどの誘致 ・公共キャンプ場の民間事業者の参入による再整備を検討 ・トイレの洋式化、サイン整備などインバウンド対応のための施設整備	○一木一石運動 ・1985年に地元の自然保護団体、山岳関係者、行政などが連携して「大山の山頂を保護する会」を結成し、山頂の緑を取り戻す運動に取り組む ・登山者が、ふもとから持ちあげた石で浸食溝を埋めたり、苗を植えたり、木道を整備したり、コモをかぶせて保護する活動	○ガイド育成とツアー開発を通じた管理運営費への還元 ・大山共通ガイド認証制度の創設と日本遺産と連携したガイドプログラムやガイド育成 ・各種ボランティア活動を組み込んだトレッキングを商品化 ・有料ガイドツアー料金の一部を管理運営に還元する仕組みを検討	・大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会 ・鳥取県西部総合事務所地域振興局および大山町	
⑩阿蘇 熊本県阿蘇市	・牧野利用の減少、維持管理の放棄による草原景観の劣化 ・熊本地震によるインフラ、施設の被害と観光客の減少 ・外国人観光客の急激な増加によるガイド育成、体験交流型観光への転換	○農畜産業を観光産業でささえるための各種認定制度の積極的活用 ・世界農業遺産(2013)、ユネスコ世界ジオパーク(2015)、重要文化的景観(2017)といった各種認定制度の積極的活用、世界文化遺産登録と「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」の推進 ・「阿蘇くじゅう国立公園ステップアッププログラム2020」を活用した草原景観の維持、インバウンド対応	○自然を生かしたアクティビティ開発 ・阿蘇の自然景観を活かしたコースとレンタサイクルを組み合わせた新しいツアー ・阿蘇山頂まで車で送迎し、各自が自転車内で牧温泉までの20キロを3時間で帰還するツアーで1人5400円 ・ボルダリングやパラグライダーなどのアクティビティとの組み合わせたプログラムも提供 ・観光牧場のガイドツアーのプログラムには「フィールド環境保全金」	○野焼き支援ボランティア ・1995年に設立された阿蘇グリーンストックでは、環境省や牧野組合と協力して、1999年から九州を中心とした「野焼き支援ボランティア」活動に取り組む ○阿蘇ジオパークガイド ・阿蘇ガイド養成講座による人材育成 ・住民と清掃活動を行うガイド付き「クリーンウォーキング」を実施	○草原の環境保全活動に対する多様な寄付金の活用 草原の環境保全に対する募金、寄付金は、ASO環境共生基金(阿蘇市)、阿蘇草原再生基金(阿蘇草原再生協議会)、阿蘇世界農業遺産基金などがあり、個人や団体、企業など幅広い層からの協力を得ている。	○阿蘇草原再生協議会 ・地元の牧野組合や住民、NPOや専門家、行政などの主体が連携して、草原再生にむけて取り組む ・2007年「阿蘇草原再生全体構想」を策定し、協議会構成員がそれぞれ活動計画案を作成し、協議会で協議しつつ事業や活動を展開	

【国外】

事例・活用の特徴	現状・課題	具体的な活用手法	工夫と配慮	参画状況	利用と負担	組織体制	その他
①アベル・タスマン 国立公園 ニュージーランド	・生物多様性の維持と野生生物の生息地保護 ・2000年代前半にDOC(環境保全省)、観光事業者、来訪者ともに、増える来訪者と無秩序な利用法に危機感 ・議論を経て、流入者数をコントロールすることで、体験の質を確保と自然環境の保全の両立を目指す	○協議会による海岸エリアの運営管理と入込制限 ・宿泊客はDOCが管理するGreat Walksの予約システムでコントロール ・日帰り客は水上タクシー(3000人)、カヤック(560人)によるアクセス制限 ・観光事業者による上陸者の24時間365日の集計と管理 ・日々のオペレーションで訪問者の流入圧や負荷を制御 ・代替アトラクションの開発とオフシーズンへのスライド	○協議会による利用料の基金化による環境保全活動 ・協議会の管理する基金からの拠出 ・トラックのバージョンアップや、橋の補修、新しいトイレやハットの建設、ビーチの砂の補充や植栽整備、害虫駆除、さらには、トイレなどの下水処理や不正利用者に対する監視	○Abel Tasman Birsong Trust ・国立公園における生物多様性を保護し、来訪者の体験の質を向上させる活動にとりくむ ・DOC、観光事業者、地元コミュニティと連携 ・観光事業者は、支援のため自動的に利用者1人につき50セントを支払う ○Project Janszoon ・2042年の創立100周年までに害虫や雑草の排除および適正管理とともに、鳥類や動植物の生態系の回復にとりくむ民間主導のプロジェクト	○事業運営者が利用料を徴収 ・利用料を事業者が徴収し、協議会の管理する基金へ納付 ・水上タクシーの利用者は1人当たり1ドル、ガイド付きカヤックの事業者は、1日あたり2ドルの利用料を払う ・2014-15年は24万ドル、2015-16年は28.3万ドル ・各社のウェブサイトにはその費用の記載はみられない	○協議会による環境管理 ・DOCとタスマン地区評議会からなる協議会を立ち上げ、海岸を含むすべてのエリアを景観保全管理にとりくむ	

事例・活用の特徴	現状・課題	具体的な活用手法	工夫と配置	参画状況	利用と負担	組織体制	その他
②アルザス フランス	・ライン川、川沿いの平野、街道沿いの小さな村や集落とブドウ畑、ヴォージュ山脈で構成される空間 ・第二次大戦後、村を再生し、ワインの品質を向上させるとともに、観光客を呼び込み、ワインで地域を支えている	○ワインの認証評価の活用 ・AOCアルザスワインは1962年に認定 ・AOP、ラベル・ルージュ、ABラベルなど各種認証制度へ展開 ・品質を担保するために、国の機関ではなく、アルザスワイン協会が認証 ・製造過程から品質までの基準クリアを要求 ・チーズなどの認証を通じて、地域ブランドの確立にむけて展開	○味の景勝地制度 ・生産地イメージの向上、生産者と消費者の関係を身近にし、食文化の推進、地域全体のプロモーションを目的とした制度 ・構成員による年間500€の負担金と省庁(農業、環境、観光、文化)から各1万€の補助で成立 ・産品に4つの認定基準があり、アルザスはワイン(生産地としての景観を含む)が指定	○地方自然公園制度 ・1967年に創設され、農村文化遺産を守りながら、地域経済の再生をねらう ・持続的な発展を望む地域住民が、地方自然公園を通じて均衡の取れた地域計画をたて実施する ・パロン・デ・ヴォージュとヴォージュ・デュ・ノールが指定	○アルザスワイン街道 ・自動車での周遊のために作られたルート ・1953年にワインとその生産品を楽しむために、約70の街がふくまれる170キロのルートに300以上のワイナリーが含まれている ・自転車(Euro Velo)、ハイキングなどのアクティビティを通じてワイン畑の景観を楽しむことができる	○フランスの最も美しい村協会 ・1982年に発足し、153の村が認定(現在は151) ・アルザスでは、リクヴィルをはじめ5つの村が加盟 ・基準は人口が2000人以下、遺産遺産が2箇所以上、村議会からの同意など30の基準・5年の再審査	・エコミュッセ もともと村で取り壊されそうになった農家70軒を移築し、かつての伝統的な生活を体験することができる
③フェーダー湖 ドイツ	・1911年から湿地保全と環境教育プログラムの提供 ・開拓された湿地と草地維持にむけた継続的な保全活動の必要性 ・半数以上は1日しか滞在しておらず、長期滞在者が少ない	○点在する地域資源 ・世界遺産の構成遺産である杭上住居遺跡とフェーダー湖博物館 ・湖の周囲のサイクリング・ハイキングトレイル ・泥風呂、炭酸泉を活かしたクアオルト関連施設とレジャー施設	○シュヴァーベン温泉街道 ・ポーデン湖のウーベリンゲンからフュッセンまでの180キロの観光ルート ・2009年に自転車コースとして設定	○ONABUによる環境保全活動のモデル地域 ・渡り鳥の繁殖、各種生物の保全、自然景観の復元にとりくむ ・ガイド付きツアーや自然観察イベントなどの環境教育プログラムを提供	・フェーダー湖に遊歩道の設置し、湿地保全活動や来訪者に対する誘導 ・遊歩道の入場料は2.5€であり、年間10万人の来訪者	○ONABU ・1899年に野鳥保護を主な目的として設立、1990年に名称変更 ・2005年現在会員数は約40万人 ・ドイツ全体で約5000か所の保護地域の管理、100か所の自然保護センターの運営	
④ウイスター カナダ	・1965年にバンクーバーと高速道路の開通により、スキーリゾートとして本格的な開発と整備 ・いきすぎた開発への懸念から計画的な開発整備 ・通年型リゾートとしての確立と長期的な持続可能性への取り組み	○Whistler 2020 ・2005年に制定された2020年の将来像を達成するための長期計画の戦略 ・経済発展だけでなく、住民の生活、訪問者の満足、環境保全も位置づける	○Community Performance Indicatorに基づく進捗管理 ・「コミュニティの生活を豊かにする、リゾート体験の充実、環境保護、経済的な持続可能性、実現に向けたパートナーシップの確立」といった5つの優先項目を設定	○Whistler 2020における実現に向けたパートナーシップの確立 ・Whistler will be the premier mountain resort community - as we move toward sustainability. というビジョンを共有して、さまざまな地域活動に取り組む	・ホテル税による環境整備 ・宿泊料に消費税の2%を加算して、宿泊者から州が代理徴収し、自治体に払い戻される ・観光とリゾートの優先事業に使うための利用者負担目的税として活用	○Whistler Centre for Sustainability ・Whistler 2020の策定および進捗管理をおこなう組織として設立 ・90以上の指標を用いて、計画のパフォーマンスや持続可能な成長について、コミュニティと自治体の優先項目をモニタリングと進捗管理	
⑤チニ湖 マレーシア	・観光振興のためのインフラ整備やヤシ油の栽培やマンガンやクロムなどの重金属を採掘する鉱業の急速な発展に対して、湖沼環境の保全が課題 ・外来植物が優位となり、在来種のアサギが減少 ・土壌流出による透明度の低下	○自然環境を活かした多様なアクティビティ ・ボート観光、車によるジャングルトレッキング、キャンプをしながら滝やチニ山を楽しむハイキングや登山、川沿いの集落へのホームステイなど ・BEBAR PEAT SWAMP FORESTの観光開発と保全	○エコツーリズムを通じた維持管理 ・ユネスコ生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)の認定 ・自然保護と環境回復を両立させる持続可能な発展ツールとしてエコツーリズムの活用 ・マレーシアで人気のホテルを活かしたエコツーリズムの展開と琵琶湖の知見の反映	○統合的水資源管理(IWRM)を活用した生物圏保存区域(BR) ・Universiti Kebangsaan Malaysia (UKM) Tasik Chini Research Centreによる統合的水資源管理(IWRM)	○環境学習プログラムの提供 ・先住民の観光収入による地域経営 ・伝統的な文化の体験や自然の環境復元を組み込んだプログラム展開	○Universiti Kebangsaan Malaysia (UKM) Tasik Chini Research Centre ・国際湖沼環境委員会(ILEC)	